16FG 十六銀行　16FG 十六総合研究所

２０２４年１２月２７日

各位

日新産業株式会社との
ポジティブインパクトファイナンス契約の締結について

株式会社十六銀行（頭取　石黒　明秀、以下「当行」といいます。）および株式会社十六総合研究所（社長　佐竹　達比古、以下「当社」といいます。）は、日新産業株式会社（代表取締役社長　伊藤　友人）とポジティブインパクトファイナンス（以下「ＰＩＦ」といいます。）契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

ＰＩＦは、当行および当社にて、事業者さまの活動が外部（環境・社会・経済）に与えるインパクト（影響）を評価（特定・分析）し、ポジティブなインパクトの創出とネガティブなインパクトの低減に資するＫＰＩを設定のうえ、定期的なモニタリングを通じてその達成に向けた取組みを支援していくことを目的とする資金調達手段です。

当行および当社は、ＰＩＦを通じて事業者さまと共通価値の創造をはかり、ともに持続的な成長を目指してまいります。

記

１．ＰＩＦ契約概要

コ　ー　ス	ローンコース
融資金額	７０百万円
資金使途	運転資金
期　　間	７年

２．企業概要

所 在 地	岐阜県羽島郡岐南町三宅３丁目２２４番地
事業内容	環境緑化資材の製造販売
設　　立	１９７９年３月
資 本 金	３０百万円

３．インパクト評価（要旨）　※　詳細は後掲の「評価書」をご参照ください。

特定インパクト	ＫＰＩ	関連ＳＤＧｓ
自然環境と 生物多様性の 保全強化および 社会インフラ 保護の推進	・２０３０年３月期までに緑化材の総出荷量を１，３００，０００㎡以上とする。 （２０２４年３月期：１，０７０，３０５㎡） ・２０３０年３月期まで新製品の製品化件数を毎期３件以上とする。 （２０２４年３月期：２件） ・２０３０年３月期までに緑化材以外の製品販売額を４６百万円以上とする。 （２０２４年３月期：２０百万円）	11 住み続けられるまちづくりを 15 陸の豊かさも守ろう
環境に配慮した 事業活動	・２０３０年３月期までに製造時の材料廃棄物を０．７％以下とする。 （２０２４年３月期：０．８７％） ・２０２６年３月期までに本社事務所のＬＥＤ照明導入率１００％とする。 （２０２４年３月期：０％）	12 つくる責任つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を
働きやすい 労働環境の整備	・２０３０年３月期までに年次有給休暇取得率を６３％以上とする。 （２０２４年３月期：３８％） ・２０２７年３月期までに、健康経営優良法人の認定を取得のうえ、以降は認定を維持する。	8 働きがいも経済成長も

以　上

【本件ご照会先：経営企画部 広報・ＩＲ室　ＴＥＬ ０５８－２６６－２５１１】

<u>日新産業株式会社</u>

<u>ポジティブインパクトファイナンス評価書</u>

2024年12月27日

人と、地域と、未来をむすぶ
16FG 十六総合研究所

十六総合研究所は、十六銀行が日新産業株式会社（以下、「日新産業」）に対してポジティブインパクトファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、同社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブインパクトおよびネガティブインパクト）を分析・評価した。この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、十六総合研究所が十六銀行と共同で開発した評価体系に基づいている。

目次

１．企業概要と理念、サステナビリティ .... - 3 -

⑴日新産業の概要ならびに経営理念 .... - 3 -

⑵日新産業のサステナビリティ .... - 10 -

２．インパクトの特定 .... - 15 -

⑴事業性評価 .... - 15 -

⑵バリューチェーン分析 .... - 15 -

⑶インパクトレーダーによるマッピング .... - 16 -

⑷特定したインパクト .... - 19 -

⑸インパクトニーズの確認 .... - 22 -

⑹ポジティブインパクトに対する追加性、十六銀行との方向性の確認 .... - 24 -

３．インパクトの評価 .... - 25 -

４．モニタリング .... - 28 -

⑴日新産業におけるインパクトの管理体制 .... - 28 -

⑵当社によるモニタリング .... - 28 -

1．企業概要と理念、サステナビリティ

⑴日新産業の概要ならびに経営理念

【企業概要】

社名	日新産業株式会社
代表者	代表取締役社長　伊藤　友人
本社所在地	岐阜県羽島郡岐南町三宅 3 丁目 224 番地
工場	本社工場、平島工場
営業所	札幌営業所、東北営業所、関東営業所、福岡営業所、熊本営業所
事業内容	環境緑化資材の製造販売
資本金	30 百万円
創業	1979 年 3 月
従業員数	40 人（2024 年 8 月末時点）
売上高	937 百万円（2024 年 3 月期）

【企業沿革】

1979 年 3 月	安全帽の製造販売として創業
1981 年 4 月	環境緑化資材および植生土のうの製造販売を開始
1983 年 4 月	肥料袋の製造販売を開始
1985 年 4 月	肥料袋付植生ネットの製造販売を開始
1986 年 4 月	植生シートの製造販売を開始
1991 年 4 月	植生袋付植生マット[1]「プランターマット」の製造販売を開始
1992 年 4 月	ジオテキスタイル[2]用植生マットの製造販売を開始
1995 年 4 月	種子の領域指定播種製品（樹林導入型）の製造販売を開始
1996 年 4 月	厚層植生マット「ガンリョクマット」の製造販売を開始
2003 年 4 月	間伐材使用製品、肥料袋付植生マットの製造販売を開始
2003 年 6 月	品質マネジメントシステム ISO9001 の認証を取得
2005 年 4 月	自然侵入促進型植生マット「イースターマット」の製造販売を開始

[1] 植生マット：人工的に形成された斜面である法面の道路の保護と緑化に用いる土木資材。斜面に貼り付け草などを生育することにより斜面を安定させる効果がある。

[2] ジオテキスタイル：土木工事における道路・埋立地などの補強・排水などに使用される繊維シート。

2009 年 4 月	侵食防止強化マット「ソイルテクター」の製造販売を開始
2010 年 12 月	「イースターマット」が建設技術審査証明（建技審証第 1008 号）を取得
2011 年 4 月	除草軽減型緑化システム「BOSO システム」の製造販売を開始
2012 年 5 月	「イースターマット」が NETIS[3]の設計比較対象技術に登録
2013 年 2 月	「ガンリョクマット」が NETIS の設計比較対象技術に登録
2016 年 3 月	「ソイルテクター」が NETIS の活用促進技術に登録
2017 年 4 月	「イースターマット」が NETIS の活用促進技術に登録
2017 年 6 月	獣害対策ネット「アーチブロック」が NETIS に登録
2019 年 4 月	緑化水路用厚層植生マット「グリーンフリューム」が NETIS に登録
2020 年 5 月	代表取締役社長に伊藤友人が就任
2021 年 10 月	平島工場を新規開設

日新産業は岐阜県羽島郡岐南町に本社を構え、法面における植生マットを主力として、環境緑化資材の製造販売を手掛けている。具体的には下記に代表される商品を供給しており、時代によって移り変わる社会や顧客からのニーズに対応している。

●同社の本社・本社工場

●平島工場

（※以下、参考資料としての画像は同社より提供）

[3] NETIS：建新技術情報提供システム（New Technology Information System の略称）。国土交通省が、公共工事等に関する有用な新技術の活用を目的としたデータベースシステムのこと。

【主力製品について】

「ガンリョクマット」

　1996 年に販売が開始されたガンリョクマットは、生育基盤材を充填した半開型・厚層の植生マットである。土砂～軟岩までの地質に対応した、複数の仕様をラインナップしており、緑化が難しい地質においても「良く草が生える製品」として、販売以来のロングセラーとなっている。

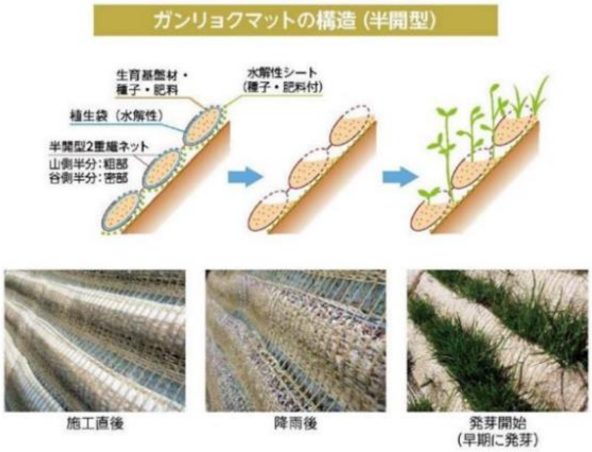

●施工事例

施工前

ガンリョクマット 施工直後

施工 9 か月後

施工 12 年 9 か月後

「イースターマット」

イースターマットは、ガンリョクマットの構造特長をそのまま活かした、飛来種子や残存植物等の周辺自生植物の活用を目的とした、種子を一切導入しない自然侵入促進型植生マットである。

2005 年の外来生物法施行に伴い、外来植物の防除活動が強化されたことを契機として、国内の自生植物を有効活用することを目的として開発された。

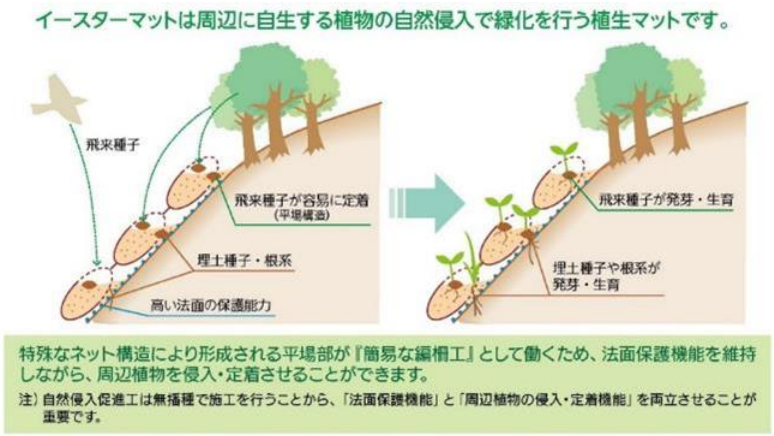

●施工事例

イースターマット 施工 1 年後 全景

施工 10 か月後

⇩

施工 1 年後

「ソイルテクター」

2009 年に販売が開始されたソイルテクターは、集中豪雨による法面表層の浸食被害防止と法面の緑化の両立を目的として開発されたマットである。集中豪雨が社会的にも問題視されているなか、緑化育成を阻害しにくい特殊な浸食防止用綿状マットを採用することで、法面の保護と緑化の両立を可能としている。販売以降、集中豪雨に対する国土強靭化のソリューションとして業界内で認知されている。

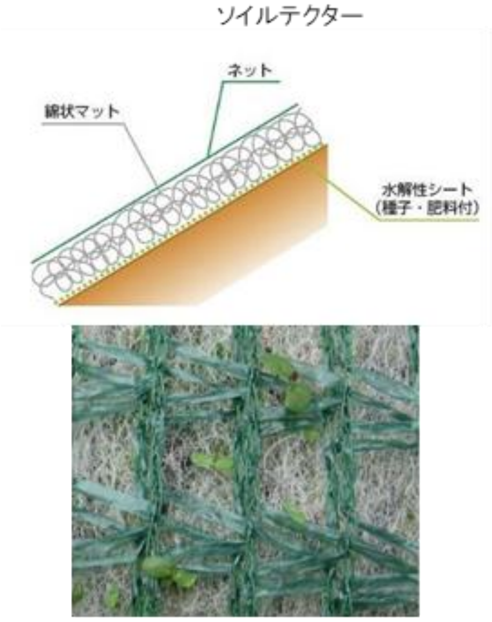

ソイルテクター概要・写真

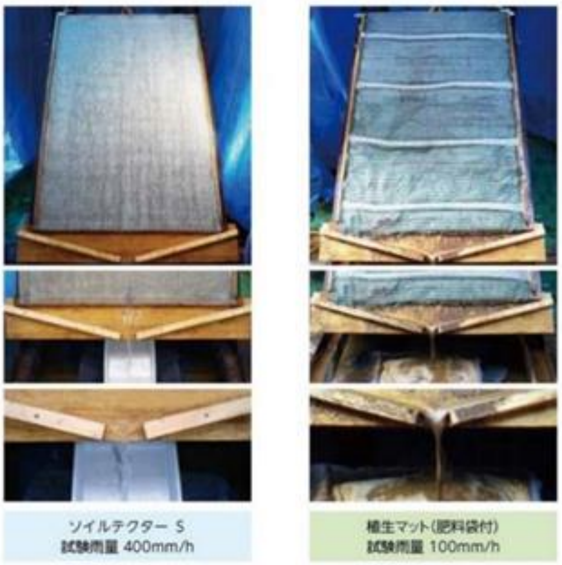

社内耐降雨強度試験の様子

●施工事例

ソイルテクター　施工直前

⇨

ソイルテクター　施工直後

⇨

施工 10 か月後

「各種獣害対策製品」
　2014 年に販売が開始されたアーチブロックは、アーチ状の立体的ネットによりシカによる食害から植生マットを物理的に保護する製品である。ハンターの高齢化や後継者不足により、山村過疎地におけるシカの食害は近年増加傾向にあり、それに伴い同製品の需要も年々高まりつつある。
　その他にも獣害対策の製品として、生分解性タイプの間伐材利用亀甲金網付シカ対策植生マット（ログインマット）やイノシシ掘り起こし害対策金網（イノバリア）等の製品を近年開発・販売している。

●植生マット＋アーチブロック施工事例

植生マット ＋ アーチブロック 施工直後

施工直後 接写

施工 2 か月後

施工 2 か月後 接写

「グリーンフューム」

グリーンフュームは、土のう水路の代替を目的として開発された、緑化水路用厚層植生マットである。法面工事においては一般的に、雨水による浸食を防ぐため土のう水路が設置されるが、土のうへの土詰めや土のうを並べる工程によって、手間と時間がかかる場合が多い。同社は、工事の簡略化・省力化を企図して、土詰め不要かつ軽量である同製品を 2016 年に開発・販売した。

●施工事例

（従来工法）土のう水路工

グリーンフリューム

グリーンフリューム　施工直後

施工 5 か月後

【基本理念について】
同社は以下の基本理念、品質方針を掲げている。

「緑のぬくもりとロマンを語り続ける」を基本理念とし、21 世紀の自然環境を守り、顧客と社会に信頼され満足して頂ける品質を提供し続け、更なる継続的改善に邁進する。

⑵日新産業のサステナビリティ
　同社は、企業活動を通して、持続可能な社会の構築に向けた様々な取組みを行っている。同社の取組みを「環境」「社会」「経済」に分別するとそれぞれ下記のとおりである。

【環境面の取組み】
「環境保全に資する製品の開発・販売」
　同社は法面の緑化資材を中心に、環境保全に資する様々な製品をラインナップしており、その代表的な例としては、先述のイースターマットがあげられる。イースターマットは、種子を導入しておらず、周辺に自生する飛来種子や残存植物を最大に活用して、早期自然化を期待できる点が特徴である。特に外来種の防除活動が盛んな国立公園や自然公園、国定公園において数多く採用されている。

●上信越高原国立公園内でのイースターマットの採用事例

イースターマット 施工直後

施工 2 年 8 か月後

なお、イースターマットは、建設技術審査証明（土木系材料・製品・技術、道路保全技術（建技審証第 1008 号））を取得しており、①法面保護機能、②周辺植物の侵入・定着、③周辺に対する安全性、④施工性の 4 点について性能を有することが公的にも審査・証明されている。

●建設技術審査証明書

建設技術審査証明書

書内表. 土壌の汚染に関わる環境基準　試験結果

項　目	試験結果	基準値
カドミウム	0.001 mg/㍑ 未満	0.01 mg/㍑ 以下
カドミウム(農用地)	0.01 mg/kg 未満	―
全シアン	不検出(0.1 mg/㍑ 未満)	検出されないこと
有機リン	不検出(0.1 mg/㍑ 未満)	検出されないこと
鉛	0.005 mg/㍑ 未満	0.01 mg/㍑ 以下
六価クロム	0.04 mg/㍑ 未満	0.05 mg/㍑ 以下
ひ素	0.005 mg/㍑ 未満	0.01 mg/㍑ 以下
ひ素(農用地)	0.04 mg/kg	15 mg/kg 以下
総水銀	0.0005 mg/㍑ 未満	0.0005 mg/㍑ 以下
アルキル水銀	不検出(0.0005 mg/㍑ 未満)	検出されないこと
PCB	不検出(0.0005 mg/㍑ 未満)	検出されないこと
銅(農用地)	1.2 mg/kg	125 mg/kg 以下
ジクロロメタン	0.002 mg/㍑ 未満	0.02 mg/㍑ 以下
四塩化炭素	0.0002 mg/㍑ 未満	0.002 mg/㍑ 以下
1,2-ジクロロエタン	0.0004 mg/㍑ 未満	0.004 mg/㍑ 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.002 mg/㍑ 未満	0.02 mg/㍑ 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 mg/㍑ 未満	0.04 mg/㍑ 以下
1,1,1-トリクロロエタン	0.0005 mg/㍑ 未満	1 mg/㍑ 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 mg/㍑ 未満	0.006 mg/㍑ 以下
トリクロロエチレン	0.002 mg/㍑ 未満	0.03 mg/㍑ 以下
テトラクロロエチレン	0.0005 mg/㍑ 未満	0.01 mg/㍑ 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.0002 mg/㍑ 未満	0.002 mg/㍑ 以下
チウラム	0.0006 mg/㍑ 未満	0.006 mg/㍑ 以下
シマジン	0.0003 mg/㍑ 未満	0.003 mg/㍑ 以下
チオベンカルブ	0.002 mg/㍑ 未満	0.02 mg/㍑ 以下
ベンゼン	0.001 mg/㍑ 未満	0.01 mg/㍑ 以下
セレン	0.002 mg/㍑ 未満	0.01 mg/㍑ 以下
フッ素	0.3 mg/㍑	0.8 mg/㍑ 以下
ホウ素	0.04 mg/㍑	1 mg/㍑ 以下

また、ガンリョクマットをはじめとした植生マットにおいては外来種の種子が使用されるケースもあるが、その採用にあたっては在来種との共存が比較的容易な低侵略性の外来種を選定している。低侵略性の外来種を採用することによって、下図の「植生遷移」のとおり、衰退後に周辺で自生する樹木の定着が期待される。

●「植生遷移」

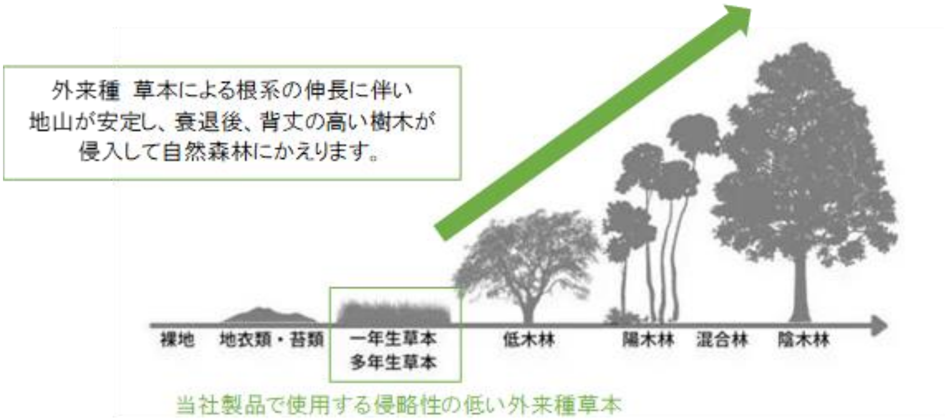

●ガンリョクマット施工事例

ガンリョクマット 施工１年目
導入した外来種草本が生育

施工７年目
外来種草本が衰退後、低木林等が繁茂

「廃棄物の削減に向けた取組み」

同社では、事業活動から生じる廃棄物の削減に向けた各種取組みを実施するとともに、ISO認証に則り製造時の材料ロス率について削減目標を設定している。また、製品施工後に現場において不要な廃棄物が排出されないように、天然素材で構成された製品の開発・拡販にも近年力を入れて取り組んでいる。

●ナチュラルパームマット（ヤシ繊維ネット付植生マット）・・・ヤシ繊維ネットを使用

●ログインマット（間伐材利用 亀甲金網付シカ対策植生マット）・・・間伐材（木材）を利用

【社会面の取組み】

「従業員の健康に資する取組み」

同社は従業員の健康に資する取組みにも注力している。具体的には年 1 回の人間ドック実施（35 歳以上、未満は健康診断）を徹底するとともに、インフルエンザ等の予防接種への補助を行っている。また、工場内の作業環境測定（空気環境）を定期的に実施している。

●作業測定結果報告書

保存 7年間

作業環境測定結果報告書（証明書）

「人材育成に向けた取組み」

同社は人材育成についても積極的に実施している。具体的には、新入社員のOJTを強化するとともに、外部教育機関（営業体験講習、機械系講習、各種免許取得等）へ従業員を定期的に派遣している。

【経済面の取組み】

「各種インフラ整備工事への製品供給」

同社の製品は、道路工事、砂防急傾斜工事、治山林道工事等のインフラ整備事業に使用されており、緑化による強靭な法面の構築にも貢献している。

「社内外での製品実験・研究開発」

緑化能力の強化に向けて、社内や実際の法面での基礎実験・応用実験も積極的に実施している。また、施工現場における省力化や省人化に資する製品も積極的に開発し、特許採用実績についても複数有する。

●社内実験の様子

試験開始

⇩

1か月後

●法面実験の様子

⇨

試験開始　　1か月後

２．インパクトの特定

⑴事業性評価

同社の強みとしては、緑化資材に関しての知識とノウハウ、製品開発の実績等があげられる。緑化資材に関して、省力化や省人化、獣害対策等、幅広い社会ニーズに対応する製品ラインナップを有しているとともに、複数の特許採用実績を有する等、研究実績に関しても社会的に高く評価されている。

上記の強みによって、環境保全や強靭なインフラの構築、施工現場における業界課題の解決等、幅広い分野において付加価値がもたらされていると考えられる。

⑵バリューチェーン分析

同社は、インフラ産業のバリューチェーンにおいて、道路法面緑化資材の製造販売の役割を果たしている。原材料を仕入れ、同社が開発、製造、販売を行った後、各地の代理店から、ゼネコンを主とする工事受注者を経て、地公体等の工事発注者に製品がわたる商流となっている。

同社の製造部門では、種子付きシート作製、ネットの貼付け、植生の袋詰めや取付け等の工程を経て、植生マットを製造しており、営業部門では同社製品の仕様を工事発注者へ提案するほか、納品手続きや現場のフォローを手掛けている。技術部門では、基礎・応用研究や、法面道路での試験施行、特許の申請など新製品の開発を行うほか、植物の発芽試験等の製品の品質管理を行っている。

●同社のバリューチェーン図

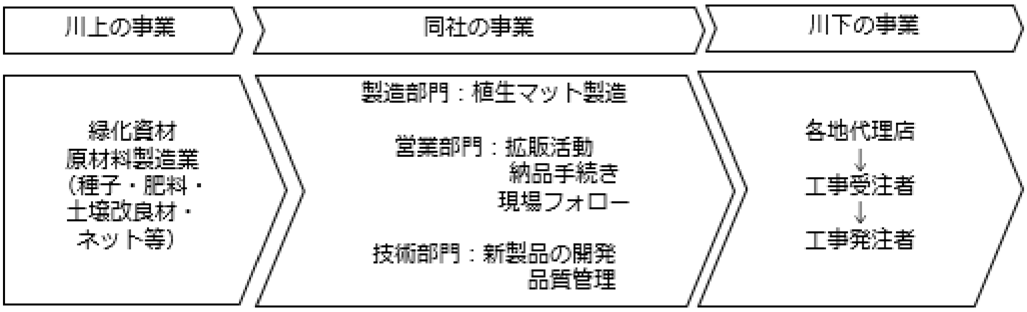

(3)インパクトレーダーによるマッピング

●インパクトマッピング（インパクトレーダー改訂版 2022 に基づき十六総研作成）

バリューチェーン			川上の事業						同社の事業				川下の事業			
			2012		2013		0129		0130		8130		4210		4220	
国際標準産業分類			肥料及び窒素化合物製造業		プラスチック及び合成ゴム素材製造業		その他の多年生作物の栽培		植物増殖		景観手入れ・維持サービス業		道路・鉄道建設業		公益工事業	
大分類	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の安全保障	紛争														
		現代奴隷						●●		●●				●●		●●
		児童労働						●●		●●						
		データプライバシー														
		自然災害						●●		●●				●●		●●
	健康および安全性	–		●●		●	●●	●●	●	●●		●		●●		●●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水						●●		●●					●●	
		食糧	●				●●		●●							
		エネルギー													●	
		住居														
		健康と衛生														
		教育														
		移動手段											●●			
		情報														
		コネクティビティ													●	
		文化と伝統									●			●		●●
		ファイナンス														
	生計	雇用	●		●		●●		●●		●		●		●	
		賃金	●	●●	●	●●	●	●●	●	●●	●	●	●	●●	●	●●
		社会的保護		●		●		●●		●●		●		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等						●●		●●						
		民族・人権平等						●●		●●				●●		●●
		年齢差別														
		その他の社会的弱者						●●		●●				●●		●●
社会経済	強固な制度・平和・安定	市民的自由														
		法の支配														
	健全な経済	セクターの多様性														
		零細・中小企業の繁栄											●		●	
	インフラ	–			●						●		●●		●●	
	経済収束	–														
自然環境	気候の安定性	–		●●		●●		●●		●●				●●		●●
	生物多様性と生態系	水域		●●		●●		●●		●●				●		●
		大気		●●		●●								●		●
		土壌		●●		●●		●●		●●				●●		●●
		生物種		●		●		●●		●				●●		●●
		生息地		●		●		●●		●				●●		●●
	サーキュラリティ	資源強度		●●		●●		●●		●				●●		●●
		廃棄物		●●		●●		●●		●		●		●●		●●

※マッピング中の「●●」は重要な影響があるトピック、「●」は影響があるトピック

先述のバリューチェーン分析の結果をもとに、インパクトマッピングを実施した。

同社ならびに同社の川上・川下の事業を国際標準産業分類（ISIC）上の業種カテゴリに適用させたうえ、UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて「ポジティブインパクト」（以下 PI）と「ネガティブインパクト」（以下 NI）を想定する。

同社の事業については「植物増殖（ISIC:0130）」「景観手入れ・維持サービス業（同 8130）」、同社の川上の事業については「肥料及び窒素化合物製造業（同 2012）」「プラスチック及び合成ゴム素材製造業（同 2013）」「その他の多年生作物の栽培（同 0129）」、同社の川下の事業については「道路・鉄道建設業（同 4210）」「公益工事業（同 4220）」を適用し、各事業で発生するインパクトの検証を行った。

【川上の事業】

川上の事業については、同社事業活動が与える影響が軽微であると判断し、検証を省略した。

【同社の事業】

同社の事業においてはインパクトマッピング上で発現が指摘されるインパクトエリアを網羅的に検証する。

「健康および安全性」のエリアにおいては、従業員の労働負荷が NI として指摘される。

同社では、定期的な工場内の作業環境測定を実施するほか、従業員の労務管理・健康管理を徹底することで、本 NI の緩和に努めている。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「8.8:労働者の権利を保護し、安全・安心に働けるようにする」

「生計（雇用、賃金）」のエリアにおいては、従業員の雇用や生計の創出という PI が指摘される。

同社では従業員への OJT や外部教育機関を用いた、営業体験講習、機械系に関する講習、各種免許取得の研修制度を充実させることで、従業員の育成に注力しており、上記 PI の拡大に努めている。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「8.5:雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する」

・「8.8:労働者の権利を保護し、安全・安心に働けるようにする」

「自然災害」「気候の安定性」「生物多様性と生態系（水域、土壌、生物種、生息地）」「サーキュラリティ（資源強度、廃棄物）」のエリアにおいては、自然災害を悪化させ資源流出の可能性が生じること、温室効果ガスの排出、生態系の破壊、廃棄物の発生等のリスクが NI として指摘される。

同社では、法面への緑化材の施工により土壌の浸食被害を防止している。また、種子を導入せず周辺に自生する飛来種子や残存植物を活用して自然化する植生マットの開発や外来種子を採用する場合でも低浸食性の外来種を選定することにより生態系の破壊防止に取り組んでいる。加えて、ISO9001 に基づいて製造時の材料ロス率の低減に取り組んでいるほか、天然素材を利用した製品の拡販を進めていくこと、本社事務所の LED への切替えによって上記、NI の緩和に努めていく方針である。

SDGs では以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「12.5:廃棄物の発生を減らす」

・「13.3:気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する」

・「15.4:生物多様性を含む山地生態系を保全する」

また、インパクトマッピング上での直接的な指摘はないものの、同社が緑化推進に資する資材を社会に供給することで、「生物多様性と生態系（生物種・生息地）」のエリアにおける PI の拡大に貢献していると考えられる。

SDGs では以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「15.4：生物多様性を含む山地生態系を保全する」

同じく、インパクトマッピング上での直接的な指摘はないものの、同社が法面道路の緑化と保護に資する資材を社会に供給することで、「人格と人の安全保障（自然災害）」のエリアにおける PI の拡大に貢献していると考えられる。

SDGs では以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「11.b：総合的な災害リスク管理を策定し、実施する」

なお、「人格と人の安全保障（現代奴隷、児童労働）」のエリアにおける NI、「健康および安全性」の PI、「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（水）」の NI、「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（食糧、文化と伝統）」の PI、「生計（賃金）」の NI、「生計（社会的保護）」「平等と正義（ジェンダー平等、民族・人権平等、その他の社会的弱者）」の NI、「健全な経済（インフラ）」の PI については、同社事業との関連性が希薄であると判断し、検証を省略した。

【川下の事業】

川下の事業においては、同社事業活動と関連性が高いと考えられるエリアについて検証する。川下の事業においては、「人格と人の安全保障（自然災害）」のエリアにて発現が指摘される NI が同社事業と関連性が高いと考えられる。

同社では、道路法面の緑化と保護に貢献する製品を供給することで、川下の事業活動における NI の緩和に寄与していると考えられる。

SDGs では以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「11.b：総合的な災害リスク管理を策定し、実施する」

⑷特定したインパクト

下図は「バリューチェーン分析」「インパクトマッピング」の結果を踏まえて、同社のバリューチェーンが与えるインパクトを可視化したものである。

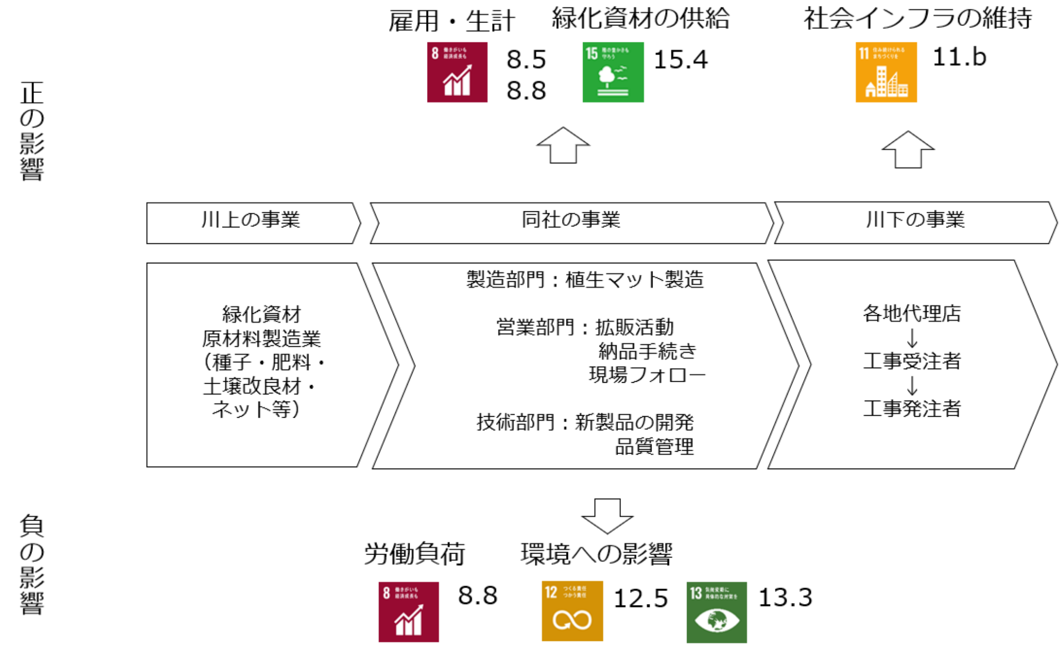

以上を踏まえて同社のインパクトを下記のように特定した。

■ 自然環境と生物多様性の保全強化および社会インフラ保護の推進

■ 環境に配慮した事業活動

■ 働きやすい労働環境の整備

■　自然環境と生物多様性の保全強化および社会インフラ保護の推進

同社は、環境緑化資材の供給を通じて、社会面における「人格と人の安全保障（自然災害）」、環境面における「生物多様性と生態系（生物種・生息地）」でのポジティブインパクトを拡大していく方針である。

同社は道路の法面を緑化させる植生マットを主力商品としており、各種インフラ整備事業で利用されている。社会面の取組みとして、同社は前述の通り集中豪雨による浸食被害防止策といった国土強靭化や獣害対策など社会課題に対応した製品を順次開発しており、今後も同社の技術部門を核として、引き続き社会問題の解決に貢献する新製品の開発に尽力することで、地域における社会インフラの保護に取り組んでいく。現在、同社の中心事業は緑化材であるものの、緑化材以外の防草シート開発にも合わせて取り組み、インフラ保護対策の省力化に貢献する製品供給に努めることで社会面でのインパクトを拡大していく方針である。

環境面の取組みとして、同社が製造する緑化材の供給拡大が挙げられる。同社は環境保全に資する様々な製品を開発しており、施工現場の周辺に自生する飛来種子や残存植物を活用して早期に緑化できる植生マットが代表例として挙げられる。今後は、法面緑化の機能に加えて、施工現場の人手不足に対応した、マット施工の省力化を実現する新製品の拡販に取り組むほか、既存製品の受注拡大に努めていく。緑化材の総出荷量を拡大することにより、法面の緑化および生物多様性の保全強化を推進していく計画であり、これらの取組みを通じて環境面でのインパクトの拡大に努めていく。

このインパクトは UNEP FI のインパクトエリアでは、「人格と人の安全保障（自然災害）」「生物多様性と生態系（生物種・生息地）」のカテゴリに該当し、社会および環境的側面において PI を拡大すると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「11.b:総合的な災害リスク管理を策定し、実施する」

・「15.4:生物多様性を含む山地生態系を保全する」

■　環境に配慮した事業活動

同社は環境に配慮した事業活動により、ネガティブインパクトの緩和に努めていく方針である。

具体的には、ISO9001 の基準に基づき、製造工程で生じる植生シートおよび植生マットの端材などの廃棄物削減に取り組み、材料ロス率の低減に取り組んでいく。また、本社事務所の LED 照明を切り替えることで、事業活動から生じるエネルギーの削減に努めていく方針である。

このインパクトは UNEP FI のインパクトエリア・トピックでは、「気候の安定性」「サーキュラリティ（廃棄物）」のカテゴリに該当し、環境的側面において NI を緩和すると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「12.5：廃棄物の発生を減らす」

・「13.3：気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する」

■　働きやすい労働環境の整備

同社は、従業員が働きやすい環境の整備に取り組んでおり、ネガティブインパクトの緩和に努めていく。

同社は前述の通り、従業員への OJT や外部教育機関を用いた営業体験講習、機械系に関する講習、各種免許取得の研修制度の充実により、従業員の育成に注力してきた。

今後は、上記の施策を活かしつつ、従業員のマルチタスク化をはかることで業務の平準化に取り組み、適切な人員配置および管理者による労務管理を実施することにより、有給休暇の取得率の向上を図っていく。

また、健康経営優良法人の認定を取得のうえ、労働環境の改善に努め、従業員のウェルビーイング向上に取り組んでいく方針である。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは、「健康および安全性」のカテゴリに該当し、社会的側面において NI を低減すると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「8.8：労働者の権利を保護し、安全・安心に働けるようにする」

⑸インパクトニーズの確認

①日本におけるインパクトニーズ

国内における SDG インデックス＆ダッシュボードを参照し、そのインパクトニーズと同社のインパクトとの関係性を確認した。

本 PIF において特定したインパクトに対応する SDGs のゴールは、以下の 5 点である。

「8:包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する」

「11: 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」

「12:持続可能な生産消費形態を確保する」

「13:気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」

「15: 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する」

国内における SDG ダッシュボード上では、「8」「11」に関しては「大きな課題が残る」、「12」「13」「15」に関しては「重要な課題が残る」とされており、同社の、自然環境と生物多様性の保全強化および社会インフラ保護の推進や、環境に配慮した事業活動が、国内のインパクトニーズと一定の関係性があることを確認した。

（出所：SDSN）

②岐阜県におけるインパクトニーズ

　また、同社の本社所在地が岐阜県におけるものであることから、「岐阜県 SDGs 未来都市計画（第２期）」を参照し、岐阜県内における SDGs 達成に向けての課題を確認した。下記のとおり、岐阜県は「温室効果ガス削減に向けた取組み」や「再生可能な地上資源への転換」等を SDGs 達成に向けての課題とするなか、同社の環境に配慮した事業活動などが、岐阜県内におけるインパクトニーズと一定の関係性があることを確認した。

「岐阜県第２期 SDGs 未来都市計画」より今後取り組む課題を抜粋

（環境）

- 地球温暖化により大雨の頻発化、降水日数の減少、動植物の分布域の変化等の気候変動の影響が生じており、地球温暖化の要因となる温室効果ガス削減に向けた取組みや、気候変動の影響による被害の防止・軽減を図る取組みが必要となっている。
- 近年、プラスチックごみによる海洋汚染が深刻化し、生態系や人の健康への影響が懸念されている。また、国内の食品ロスは、世界の食料援助量の 1.2 倍に相当する 522 万 t に上っている。限りある地球資源を有効に活用していくため、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会からの脱却を図り、地下資源（化石燃料、鉱物資源等）依存から再生可能な地上資源（樹木、農産物等）への転換を進めていく必要がある。
- 開発等による自然環境への影響や野生生物の領域への過度の干渉等の状況を踏まえ、改めて生態系や生物多様性の価値と機能を見つめ直し、自然と人が共生できる社会の確立が必要となっている。

（経済）

- 本県の様々な産業において、人口減少・少子高齢化、人材の都市部への集中などによる人手不足が深刻化しており、人材の確保・育成とともに、多様な働き方への対応や生産性の向上が急務となっている。また、デジタル技術を活用したビジネス変革が求められているが、専門的なスキルや知識を持つ人材が不足している。
- 新型コロナウイルス感染症等によるライフスタイルや原油・原材料価格や物価の高騰、急激な円安等による社会経済情勢の変化は、特に、中小企業・小規模事業者の経営を圧迫しており、事業継続と変化に強い経営体質や産業構造へのシフトが必要となっている。

（社会）

- 持続可能な社会の実現には、多様性を認め合い、女性や障がい者、外国人、高齢者など、誰もが

社会参画の機会を持ち、活躍でき、生きがいを得られる社会的包摂が重要となっている。

・ 将来を担う子どもたちが、地域社会の一員として考え行動できる人材となるよう、ふるさと岐阜への誇りと愛着を育むふるさと教育や産業教育、デジタル化やＳＤＧｓといった課題にも対応できる教育が必要である。
・ 地域の医療提供体制を確保するため、医師不足や、地域偏在等を解消する必要がある。また、高齢化等に起因する要介護者の増加に伴い福祉人材が求められているが、不足している。
・ 地域課題にとどまらず、環境問題や食料問題、世界平和等、グローバルな課題にも対応する必要がある。

⑹ポジティブインパクトに対する追加性、十六銀行との方向性の確認

ここでは特定した PI について追加性があること、十六銀行の SDGs の取組みと方向性が同じであることを確認する。本 PIF で特定した PI は「自然環境と生物多様性の保全強化および社会インフラ保護の推進」である。

「自然環境と生物多様性の保全強化および社会インフラ保護の推進」では、緑化材の供給拡大により法面の緑化および生物多様性の保全強化していくほか、新製品の開発および緑化材以外の供給拡大により社会インフラの保護に向けて取り組んでいく方針である。

以上から、上記の PI は SDGs を達成するために、効果が期待できる取組みであり、追加性があるものと評価できる。

十六フィナンシャルグループでは、「十六フィナンシャルグループ SDGs 宣言」の中で「地域社会の活性化」「地域社会の持続的発展」「多様な人材の活躍推進」「環境保全と気候変動対策」「ガバナンスの高度化」の 5 つを SDGs 達成に向けた重点課題（マテリアリティ）としている。

本 PIF で特定したインパクト「自然環境と生物多様性の保全強化および社会インフラ保護の推進」については「環境保全と気候変動対策」「地域社会の持続的発展」と方向性が一致する。

以上から、本 PIF の取組みは追加性のある PI 創出支援を行うものであり、その本源的目的との合致を確認したうえで SDGs 達成に向けた資金需要と資金供給とのギャップを埋めることを目指すものである。

３．インパクトの評価

ここでは、特定したインパクトの発現状況を今後も測定可能なものにするため、先に特定したインパクトに対し、それぞれに KPI を設定する。

■　自然環境と生物多様性の保全強化および社会インフラ保護の推進

項目	内容
インパクトの種類	社会および環境的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトエリア・トピック	「人格と人の安全保障（自然災害）」 「生物多様性と生態系（生物種・生息地）」
関連する SDGs	
内容・対応方針	・植生マット施工の省力化に貢献する新製品を中心に緑化材の供給量を拡大する。 ・自然災害や獣害対策などインフラ保護に資する新製品の開発・供給を行う。 ・防草シートなど緑化材以外の製品の拡販に努める。
KPI	・2030 年 3 月期までに緑化材の総出荷量を 1,300,000 ㎡以上とする。（2024 年 3 月期：1,070,305 ㎡） ・2030 年 3 月期まで新製品の製品化件数を毎期 3 件以上とする。（2024 年 3 月期：2 件） ・2030 年 3 月期までに緑化材以外の製品販売額を 46 百万円以上とする。（2024 年 3 月期：20 百万円）

■　環境に配慮した事業活動

項目	内容
インパクトの種類	環境的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトエリア・トピック	「気候の安定性」「サーキュラリティ（廃棄物）」
関連する SDGs	
内容・対応方針	・ISO9001 の基準に基づき、製造工程で生じる廃棄物の削減に取り組む。 ・本社事務所の照明を順次 LED に切り替える。
KPI	・2030 年 3 月期までに製造時の材料廃棄物を 0.7%以下とする。（2024 年 3 月期：0.87%） ・2026 年 3 月期までに本社事務所の LED 照明導入率 100%とする。（2024 年 3 月期：0%）

■　働きやすい労働環境の整備

項目	内容
インパクトの種類	社会的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトエリア	「健康および安全性」
関連する SDGs	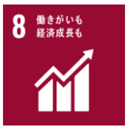
内容・対応方針	・従業員のマルチタスク化を推進するとともに業務の平準化に取り組み、有給休暇取得率の向上をはかる。 ・健康経営に取り組み、従業員が働きやすい環境の整備に努める。
KPI	・2030 年 3 月期までに年次有給休暇取得率を 63%以上とする。（2024 年 3 月期：38%） ・2027 年 3 月期までに、健康経営優良法人の認定を取得のうえ、以降は認定を維持する。

４．モニタリング

⑴日新産業におけるインパクトの管理体制

同社では、伊藤社長が中心となり自社業務や事業計画などの棚卸を行い、本 PIF におけるインパクトの特定ならびに KPI の策定を行った。

今後についても、伊藤社長を中心に SDGs の推進ならびに本 PIF で策定した KPI の管理を行っていく方針である。

【モニタリング体制】

統括責任者	代表取締役社長　伊藤　友人

⑵当社によるモニタリング

本 PIF で設定した KPI および進捗状況については、同社と十六銀行、十六総合研究所の担当者が定期的な場を設けて情報共有する。少なくとも年に１回実施するほか、日々の情報交換や営業活動を通じて実施する。

【留意事項】

1. 本評価書の内容は、十六総合研究所が現時点で入手可能な公開情報、日新産業から提供された情報や同社へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではありません。
2. 十六総合研究所が本評価に際して用いた情報は、十六総合研究所がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。十六総合研究所は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、および特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証をするものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は十六総合研究所に帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）、または使用する目的で保管することは禁止されています。